

平成23年8月7日に執行する京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業二条駅地区土地区画整理審議会委員選挙において、選挙すべき委員の予備委員の数を次のとおり定めたので、公告します。

平成23年6月27日

京都市長 門 川 大 作

- | | |
|---------------------------------|----|
| 1 宅地の所有者が選挙すべき委員の予備委員の数 | 3人 |
| 2 宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の予備委員の数 | 1人 |

（建設局都市整備部整備推進課）